

春の全国交通安全運動！

- 期間
令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間
- 注意点
 - こどもをはじめとする歩行者が安全に通行・横断できるよう交通環境を整え、正しく横断しましょう。
→幼児・児童が被害に遭う交通事故は歩行中や自転車利用時の発生が多く、また、新学期が始まる4月から6月にかけて、増加する傾向にあります。
新入学児童の保護者の皆さんは、お子さんと一緒に通学路を歩いてみて危険な箇所を確認し、お子さんに注意を促しましょう。
 - 歩行者優先の意識を持ち、ながら運転等の危険運転は絶対にやめ、シートベルト・チャイルドシートを適切に使用しましょう。
→横断歩道は歩行者優先です。
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。ながら運転や妨害運転は絶対にやめ、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
また、後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトを着用し、幼児に対し、チャイルドシートを適切に使用しましょう。



広報
沼館駐在所

令和7年
4月号

本署：43-4141
駐在：45-2671

暴力団を追放しよう！

- 「暴力団追放三ない運動プラス1」
 - 暴力団を「恐れない」
（「誤ったイメージ」から、恐れることは暴力団を助長させます。）
 - 暴力団に「金を出さない」
（金が「腐れ縁の元」、暴力団を支援・容認することになります。）
 - 暴力団を「利用しない」
（すべてを「金づるにする」、それが暴力団なのです）
 - プラス1→暴力団と「交際しない」

● 匿名通報ダイヤル

暴力団が関与する犯罪等の通報を匿名で受け付け、有力な情報を提供した方に対して、情報料が支払われる制度です。

0120-924-839



マイナ免許証が始まります！

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

令和7年3月24日（月）

から

八戸運転免許試験場で手続きが可能です。



※ 警察署では手続きができませんのでご注意ください。

山火事にご注意を！

林野火災は、火の不始末等の人為的要因で発生することが多いため、野外作業時に火を取扱う場合は、次の点に注意してください。

- 枯れ草や落ち葉等の近くでたき火をしないこと。
- 火気の使用中は、消火用の水等を必ず準備するとともに、その場を離れないこと。
- 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、決して投げ捨てはしないこと。
- 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。
- 農業者は、稲わら等を焼却処分せず、有効利用を図ること。
- 自力での消火が困難と感じた場合は、すぐに消防署へ連絡し、無理な消火活動は行わないこと。

